

建築主氏名等変更届		
(あて先) 建築主事 建築主(設計者、工事監理者、工事施工者)の住所(氏名)を変更したので、倉吉市建築基準法施行規則第3条の規定により届け出ます。 年 月 日 届出者 住所 氏名		
① 建築主 住所 氏名	変更後	電話() — 番
	変更前	電話() — 番
② 設計者 住所 氏名	変更後	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話() — 番
	変更前	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話() — 番
③ 工事監 理者住 所氏名	変更後	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話() — 番
	変更前	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話() — 番
④ 工事施 工者住 所氏名	変更後	建築業者登録() 第 号 電話() — 番
	変更前	建築業者登録() 第 号 電話() — 番
理由		
確認番号 年 月 日 第 号		
※ 受付欄	※ 処理欄	
年 月 日 番号 第 号 係員		

- 備考1 届出者が氏名を自署する場合には、その押印を省略することができます。
 2 ※印欄は、記入しないでください。